

- (7) 令和2年5月21日供覧 承認書について中
ア 理事の個人の印影
- (11) 令和2年5月29日供覧 地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業地域単独事業負担金支給額通知書中
ア 北海道観光振興機構の担当者の氏名およびメールアドレス
- (12) 令和2年6月25日供覧 道南スイーツ販売イベント開催について打ちあわせ備志録中
ア 函館山ロープウェイの部長および課長の個人名
- (15) 令和2年6月30日供覧 会議録の供覧について中
ア 北海道観光振興機構の担当者の氏名およびメールアドレス
- (19) 令和2年7月17日供覧 会議録の供覧について中
ア (株)五勝手屋本舗の代理人の氏名および第一生命保険(株)の社員の氏名
- (21) 令和2年7月17日決裁 函館スイーツ推進協議会への新規加入に対する承認について中
ア 理事の個人の印影
- (22) 令和2年7月17日供覧 会議録の供覧について中
ア (株)五勝手屋本舗の代理人の氏名および第一生命保険(株)の社員の氏名
- (28) 令和2年8月14日供覧 R2年度「地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業視察検証事業」について中
ア 差出人の氏名, メールアドレスおよび携帯電話番号ならびにCCの氏名
- (29) 令和2年8月18日供覧 理事および事業推進委員合同会議開催のご案内について中
ア 函館スイーツ推進協議会事務局の個人の印影
- (30) 令和2年8月31日供覧 視察検証スケジュールについて中
ア 差出人の氏名およびメールアドレスならびにCCの氏名(函館市職員を除く。)
- (31) 令和2年8月31日供覧 会議録の供覧について中
ア (株)JTBの社員の氏名(塩地氏を除く。)
- (33) 令和2年9月2日供覧 会議録の供覧について中
ア (株)JTBの社員の氏名(塩地氏を除く。)
- (34) 令和2年9月2日供覧 函館縄文スイーツロゴマーク公募者一覧について中
ア 函館縄文スイーツロゴマーク応募者
- (35) 令和2年9月7日供覧 KA・NO・KA vol. 5に関する打合せ中
ア 法人の担当者の交友関係が判明する記載
イ 吉田食品の社員の個人名
- (37) 令和2年9月16日供覧 取扱店舗募集説明会のご案内中
ア 函館スイーツ推進協議会事務局の個人の印影
- (38) 令和2年9月17日供覧 会議録の供覧について中
ア (株)JTBの社員の氏名(塩地氏を除く。)
- (39) 令和2年9月23日決裁 理事および事業推進委員合同会議開催のご案内について中
ア 函館スイーツ推進協議会事務局の個人の印影
- (40) 令和2年9月23日決裁 事業推進委員会議開催のご案内について中
ア 函館スイーツ推進協議会事務局の個人の印影

- (44) 令和2年10月12日供覧 理事および事業推進委員合同会議開催のご案内について中
ア 函館スイーツ推進協議会事務局の個人の印影
- (46) 令和2年10月13日供覧 会議録の供覧について中
ア (株)JT Bの社員の氏名(塩地氏を除く。)
- (47) 令和2年10月19日供覧 函館スイーツ電車自走化に向けて意見交換会中
ア 出席者の氏名(函館市職員, JT B北海道塩地氏およびアキヤマ小林氏を除く。)および出身地が判明する記載
- (48) 令和2年11月6日供覧 会議録の供覧について中
ア (株)JT Bの社員の氏名(荒井氏を除く。)
- (50) 令和2年11月6日供覧 地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業視察検証レポート中
ア レポート作成者の氏名およびガイドの個人名
- (51) 令和2年12月9日供覧 協議会あての手紙中
ア 手紙差出人の氏名
- (52) 令和2年11月20日供覧 会議録の供覧について中
ア (株)JT Bの社員の氏名(塩地氏を除く。)
- (54) 令和3年1月4日供覧 令和2年度「地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業」『成果報告会(書面審査会)』の開催について(ご案内)中
ア 地域支援本部地域振興部の担当者の氏名, メールアドレスおよび携帯電話番号
- (61) 令和3年1月20日供覧 会議録の供覧について中
ア (株)JT Bの社員の氏名(塩地氏を除く。)
- (63) 令和3年1月22日供覧 寄贈協力企業一覧中
ア 備考中の担当者の個人名
- (73) 令和3年2月16日供覧 会議録の供覧について中
ア (株)JT Bの社員の氏名(塩地氏を除く。)
- (74) 令和3年2月17日決裁 写真借用のお願いについて中
ア コピーライターの氏名, 携帯電話番号およびメールアドレス
- (77) 令和3年3月1日供覧 令和3年度事業に係る一部事業の事前執行に対する承認について中
ア 理事の個人の印影
- (79) 令和3年3月8日供覧 会議録の供覧について中
ア 手紙差出人の氏名および名刺
- (80) 令和3年3月8日供覧 承認書について中
ア 理事の個人の印影
- (82) 令和3年3月30日供覧 電話メモ中
ア 北海道観光振興機構地域観光部の担当者の氏名

当該情報のうち, 特定個人の氏名, 住所, 電話番号, 交友関係, 職業, 勤務先および職務上の地位等が判明する情報については, 特定個人のプライバシーに関する情報および社会的活動に関する情報で, 公表されておらず, 通常他人に知られたくないと認められるものであるため, また, 特定個人の印影については, 印鑑の登録および証明について必要な事項を定めた条例の規定により登録された個人の印影であり, 登録された印影は関係書類の閲覧が禁止されており, 登録申請者本人だけが印鑑登録証明書の交付を受けられるなど厳重に保護されていること

から、通常他人に知られたいと認められるものであるため、函館市情報公開条例第7条第2号の「個人の思想、宗教、身体的特徴、健康状態、家族構成、学歴、職歴、住所、所属団体、財産、所得等に関する情報であって、特定の個人が識別され得るもののうち、通常他人に知られたいと認められるもの」に該当します。

1 函館スイーツブランド化等推進事業費関係文書（経済部食産業振興課分）

- (6) 令和2年5月15日決裁 令和2年度函館スイーツ推進協議会理事会（総会）の開催について中
 - ア 函館スイーツ推進協議会会長の印影
- (7) 令和2年5月21日供覧 承認書について中
 - ア 法人の登記されていない角印の印影
- (9) 令和2年6月22日供覧 菓子類販売促進緊急事業対策について中
 - ア 一般社団法人の会長の印影
- (11) 令和2年5月29日供覧 地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業地域単独事業負担金支給額通知書中
 - ア 公益社団法人の会長の印影
- (15) 令和2年6月30日供覧 会議録の供覧について中
 - ア 公益社団法人の会長の印影
 - イ 全国和菓子協会の印影
 - ウ はこだてスイーツフェア2013（はこだてスイーツの会&FMいるか共催）売上実績
- (23) 令和2年7月29日供覧 「函館縄文スイーツ」参加店募集のご案内について中
 - ア 函館スイーツ推進協議会会長の印影
- (26) 令和2年8月3日供覧 縄文スイーツ参加店一覧について中
 - ア 函館スイーツ推進協議会会長の印影
- (37) 令和2年9月16日供覧 取扱店舗募集説明会のご案内中
 - ア 採択されなかった者の法人名

当該情報のうち、売上実績については、販売活動その他の営業活動の内容に関する情報であり、営業活動上の秘密に関する情報であることから、また、採択されなかった法人名が判明する情報については、これを公開した場合、当該団体の他の活動も含めた様々な面から総合的に獲得してきた評価、イメージを損なうおそれがあり、法人等の競争上または事業運営上の地位その他社会的な地位を害するおそれのある情報であることから、また、法人等の登記されていない印影については、重要な法的手続において使用される可能性があることを踏まえると、これを公開した場合、これを用いて文書の偽造がされることなどにより当該法人等の権利または正当な利益が害される相当の蓋然性があるといえることができる情報であることから、これらを公開した場合、法人等の事業運営上支障を来すおそれがあるため、函館市情報公開条例第7条第3号の「法人等に関する情報であって、公開することにより、当該法人等の競争上または事業運営上の地位その他社会的な地位が不当に損なわれると認められるもの」に該当します。

第6 観光施設維持管理費分

○ 公文書の名称

- 1 観光施設維持管理費（外国人墓地公衆トイレ清掃業務関係分）関係文書（観

- 光部観光企画課所管分)
- (1) 予算説明資料
 - (2) 令和2年4月1日決裁 支出負担行為伺書
- 2 観光施設維持管理費（幹線臨港道路湾岸線渋滞緩和業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
- (1) 予算説明資料
 - (2) 令和2年4月3日決裁 支出負担行為伺書
 - (3) 令和2年4月28日決裁 支出負担行為更正伺書
 - (4) 令和2年4月28日供覧 幹線臨港道路湾岸線交通誘導業務の仕様変更および契約変更の承諾について
 - (5) 令和2年4月28日供覧 幹線臨港道路湾岸線交通誘導業務変更契約の締結について
 - (6) 令和2年4月28日決裁 幹線臨港道路湾岸線交通誘導業務の仕様等の変更について（通知）
 - (7) 令和2年8月17日付け 幹線臨港道路湾岸線交通誘導業務報告書
- 3 観光施設維持管理費（ライトアップ器具保守点検業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
- (1) 予算説明資料
 - (2) 支出負担行為伺書（ライトアップ器具保守点検業務分）
 - (3) ライトアップ器具保守点検業務点検結果報告書
 - (4) 支出負担行為伺書（旧イギリス領事館ライトアップ電気料分）
 - (5) 支出負担行為伺書（観光施設ライトアップ電気料分）
 - (6) 支出負担行為伺書（元町公園ガス灯ガス料金分）
 - (7) 支出負担行為伺書（新島橋および外国人墓地公衆トイレ水道料分）
 - (8) 支出負担行為伺書（外国人墓地公衆トイレ下水道料分）
 - (9) 支出負担行為伺書（湯の川歓迎塔改修工事分）
 - (10) 支出負担行為伺書（湯川観光街路灯ライトアップ不点修繕分）
 - (11) 支出負担行為伺書（北方民族資料館ライトアップ不点修繕分）
 - (12) 支出負担行為伺書（五稜郭公園照明塔修繕分）
 - (13) 支出負担行為伺書（NTT電柱添架料分）
- 4 観光施設維持管理費（観光施設周辺除排雪業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
- (1) 予算説明資料
 - (2) 令和3年2月4日決裁 支出負担行為伺書
 - (3) 令和2年12月10日決裁 観光施設周辺の除排雪作業に関する業務委託について
 - (4) 令和2年12月21日決裁 観光施設周辺除排雪業務に係る単価および業者の決定について
 - (5) 令和2年12月23日供覧 観光施設周辺の除排雪作業に関する業務委託について
- 5 観光施設維持管理費（観光施設緑地維持管理業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
- (1) 予算説明資料
 - (2) 令和2年4月17日決裁 支出負担行為伺書
 - (3) 令和2年7月31日付け 業務完了届
 - (4) 令和2年10月31日付け 業務完了届
 - (5) 令和2年11月12日決裁 支出負担行為伺書

- 6 観光施設維持管理費（観光案内標識等清掃業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (1) 予算説明資料
 - (2) 令和2年6月11日決裁 支出負担行為何書
 - (3) 令和2年7月31日付け 令和2年度観光案内標識等清掃業務（6月）
 - 7 観光施設維持管理費（公共建築物等定期点検業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (1) 予算説明資料
 - (2) 令和2年5月11日決裁 支出負担行為何書
 - (3) 令和2年5月11日供覧 公共建築物定期点検業務委託契約書について（供覧）
 - (4) 公共建築物定期点検業務報告書
 - 8 観光施設維持管理費（シロアリ防除業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (1) 予算説明資料
 - (2) 令和2年4月14日決裁 支出負担行為何書
 - (3) セントリコン・システムモニタリング報告書
 - 9 観光施設維持管理費（その他業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (1) 支出負担行為何書（修繕料関係分）
 - (2) 支出負担行為何書（手数料関係分）
 - (3) 支出負担行為何書（使用料及び賃借料関係分）
 - (4) 支出負担行為何書（工事請負費関係分）
- 公開しない部分の内容および理由
- 1 観光施設維持管理費（外国人墓地公衆トイレ清掃業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (2) 令和2年4月1日決裁 支出負担行為何書中
ア 契約相手方の個人の印影
 - 2 観光施設維持管理費（幹線臨港道路湾岸線渋滞緩和業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (4) 令和2年4月28日供覧 幹線臨港道路湾岸線交通誘導業務の仕様変更および契約変更の承諾について中
ア 法人の代表取締役の印影
 - (5) 令和2年4月28日供覧 幹線臨港道路湾岸線交通誘導業務変更契約の締結について中
ア 法人の代表取締役の印影
 - (6) 令和2年4月28日決裁 幹線臨港道路湾岸線交通誘導業務の仕様等の変更について（通知）中
ア 法人の代表取締役の印影
 - (7) 令和2年8月17日付け 幹線臨港道路湾岸線交通誘導業務報告書中
ア 法人の代表取締役の印影
 - 3 観光施設維持管理費（ライトアップ器具保守点検業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (2) 支出負担行為何書（ライトアップ器具保守点検業務分）中
ア 法人の代表取締役の印影
 - (3) ライトアップ器具保守点検業務点検結果報告書中

- ア 法人の代表取締役の印影
- イ 測定者の個人の印影
- (4) 支出負担行為伺書（旧イギリス領事館ライトアップ電気料分）中
 - ア 一般社団法人の会長の印影
- (9) 支出負担行為伺書（湯の川歓迎塔改修工事分）中
 - ア 法人の代表取締役の印影
- (10) 支出負担行為伺書（湯川観光街路灯ライトアップ不点修繕分）中
 - ア 法人の代表取締役の印影
 - イ 法人の担当者の個人の印影
- (11) 支出負担行為伺書（北方民族資料館ライトアップ不点修繕分）中
 - ア 法人の代表取締役の印影
 - イ 法人の担当者の個人の印影
- (12) 支出負担行為伺書（五稜郭公園照明塔修繕分）中
 - ア 法人の代表取締役の印影
 - イ 法人の担当者の個人の印影
- 4 観光施設維持管理費（観光施設周辺除排雪業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (2) 令和3年2月4日決裁 支出負担行為伺書中
 - ア 法人の代表取締役の印影
 - (5) 令和2年12月23日供覧 観光施設周辺の除排雪作業に関する業務委託について中
 - ア 法人の代表取締役の印影
- 5 観光施設維持管理費（観光施設緑地維持管理業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (2) 令和2年4月17日決裁 支出負担行為伺書中
 - ア 法人の代表取締役の印影
 - (3) 令和2年7月31日付け 業務完了届中
 - ア 法人の代表取締役の印影
 - (4) 令和2年10月31日付け 業務完了届中
 - ア 法人の代表取締役の印影
 - (5) 令和2年11月12日決裁 支出負担行為伺書中
 - ア 法人の代表取締役の印影
- 7 観光施設維持管理費（公共建築物等定期点検業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (3) 令和2年5月11日供覧 公共建築物定期点検業務委託契約書について（供覧）中
 - ア 法人の代表取締役の印影
 - (4) 公共建築物定期点検業務報告書中
 - ア 検査者の個人の印影
- 8 観光施設維持管理費（シロアリ防除業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (2) 令和2年4月14日決裁 支出負担行為伺書中
 - ア 法人の代表取締役の印影
- 9 観光施設維持管理費（その他業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (1) 支出負担行為伺書（修繕料関係分）中
 - ア 代表取締役の印影

- イ 見積書中の担当者の個人の印影
- (2) 支出負担行為何書（手数料関係分）中
 - ア 代表取締役の印影
 - イ 見積書中の担当者の個人の印影
- (3) 支出負担行為何書（使用料及び賃借料関係分）中
 - ア 法人の店長の印影
 - イ 見積書中の担当者の個人の印影
- (4) 支出負担行為何書（工事請負費関係分）中
 - ア 法人の支店長の印影
 - イ 見積書中の担当者の個人の印影

当該情報のうち、法人の代表取締役等の登記した印影については、商業登記法第12条第1項の規定により印鑑の証明書の交付を申請できる者が限られており、これを公開することは商業登記法の規定に違反するため、また、一般社団法人の登記した印影については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第330条の規定により準用する商業登記法第12条第1項の規定により印鑑の証明書の交付を申請できる者が限られており、これを公開することは商業登記法の規定に違反するため、また、個人の印鑑登録された印影については、函館市印鑑条例第14条第1項の規定により印鑑登録証明書の交付を申請できる者が限られており、これを公開することは函館市印鑑条例の規定に違反するため、函館市情報公開条例第7条第1号の「法令または他の条例の規定により、明らかに公開することができないとされている情報」に該当します。

- 1 観光施設維持管理費（外国人墓地公衆トイレ清掃業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (2) 令和2年4月1日決裁 支出負担行為何書中
 - ア 契約相手方の住所および個人の印影
- 2 観光施設維持管理費（幹線臨港道路湾岸線渋滞緩和業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (7) 令和2年8月17日付け 幹線臨港道路湾岸線交通誘導業務報告書中
 - ア 警備部長の氏名
 - イ 実施者警備員の氏名および資格
- 3 観光施設維持管理費（ライトアップ器具保守点検業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (3) ライトアップ器具保守点検業務点検結果報告書中
 - ア 測定者の氏名および個人の印影
 - (10) 支出負担行為何書（湯川観光街路灯ライトアップ不点修繕分）中
 - ア 法人の担当者の個人の印影
 - (11) 支出負担行為何書（北方民族資料館ライトアップ不点修繕分）中
 - ア 法人の担当者の個人の印影
 - (12) 支出負担行為何書（五稜郭公園照明塔修繕分）中
 - ア 法人の担当者の個人の印影
 - (13) 支出負担行為何書（NTT電柱添架料分）中
 - ア 8問合わせ先中の法人の担当者の氏名
- 4 観光施設維持管理費（観光施設周辺除排雪業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (5) 令和2年12月23日供覧 観光施設周辺の除排雪作業に関する業務委託

について中

ア 業務主任者等選定通知書

- 5 観光施設維持管理費（観光施設緑地維持管理業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）

(2) 令和2年4月17日決裁 支出負担行為伺書中

ア 業務箇所図（個人宅の名称の記載がある頁に限る。）

(3) 令和2年7月31日付け 業務完了届中

ア 管理技術者の氏名

イ 経歴書

ウ ○○合格証明書

エ ○○合格証書

(5) 令和2年11月12日決裁 支出負担行為伺書中

ア 法人の担当者の個人名

- 6 観光施設維持管理費（観光案内標識等清掃業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）

(3) 令和2年7月31日付け 令和2年度観光案内標識等清掃業務（6月）中

ア 従事者の個人名

イ 名簿

- 7 観光施設維持管理費（公共建築物等定期点検業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）

(3) 令和2年5月11日供覧 公共建築物定期点検業務委託契約書について（供覧）中

ア 別表1中の担当者の個人名

(4) 公共建築物定期点検業務報告書中

ア 検査者の個人の印影

- 8 観光施設維持管理費（シロアリ防除業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）

(3) セントリコン・システムモニタリング報告書中

ア 点検者の氏名

イ セントリコン・テクニカル・マスターの氏名および認定証番号

- 9 観光施設維持管理費（その他業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）

(1) 支出負担行為伺書（修繕料関係分）中

ア 見積書中の担当者の個人の印影

(2) 支出負担行為伺書（手数料関係分）中

ア 見積書中の担当者の氏名および個人の印影

(3) 支出負担行為伺書（使用料及び賃借料関係分）中

ア 見積書中の担当者の個人の印影

(4) 支出負担行為伺書（工事請負費関係分）中

ア 見積書中の担当者の個人の印影

当該情報のうち、特定個人の氏名、生年月日、住所、職業、勤務先、経歴、職務上の地位および各種資格等が判明する情報については、特定個人のプライバシーに関する情報、社会的活動に関する情報および知識、技術等に関する情報で、公表されておらず、通常他人に知られたいくと認められるものであるため、また、特定個人の印影については、印鑑の登録および証明について必要な事項を定めた条例の規定により登録された個人の印影であり、登録された印影は関係書類

の閲覧が禁止されており，登録申請者本人だけが印鑑登録証明書の交付を受けられるなど厳重に保護されていることから，通常他人に知られたいと認められるものであるため，函館市情報公開条例第7条第2号の「個人の思想，宗教，身体的特徴，健康状態，家族構成，学歴，職歴，住所，所属団体，財産，所得等に関する情報であって，特定の個人が識別され得るもののうち，通常他人に知られたいと認められるもの」に該当します。

- 3 観光施設維持管理費（ライトアップ器具保守点検業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (4) 支出負担行為伺書（旧イギリス領事館ライトアップ電気料分）中
 - ア 一般社団法人の会長の印影
 - (5) 支出負担行為伺書（観光施設ライトアップ電気料分）中
 - ア 振込先の金融機関名，支店名，預金種別，口座番号および口座名義人
- 4 観光施設維持管理費（観光施設周辺除排雪業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (2) 令和3年2月4日決裁 支出負担行為伺書中
 - ア 振込先の金融機関名，支店名，預金種別，口座番号および口座名義人
- 6 観光施設維持管理費（観光案内標識等清掃業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (2) 令和2年6月11日決裁 支出負担行為伺書中
 - ア 組合の理事長の印影
 - (3) 令和2年7月31日付け 令和2年度観光案内標識等清掃業務（6月）中
 - ア 組合の理事長の印影
- 9 観光施設維持管理費（その他業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (1) 支出負担行為伺書（修繕料関係分）中
 - ア 振込先の金融機関名，支店名，預金種別および口座番号
 - (3) 支出負担行為伺書（使用料及び賃借料関係分）中
 - ア 法人の店長の印影
 - イ 委任状中の金融機関名，支店名，預金種別，口座番号および口座名義人
 - (4) 支出負担行為伺書（工事請負費関係分）中
 - ア 組合の理事長の印影
 - イ 法人の支店長の印影

当該情報のうち，法人等の登記されていない印影については，重要な法的手続において使用される可能性があることを踏まえると，これを公開した場合，これを用いて文書の偽造がされることなどにより当該法人等の権利または正当な利益が害される相当の蓋然性があるといえることができる情報であり，当該法人等の事業運営上支障を来すおそれがあることから，また，金融機関名等については，取引先の金融機関名および口座番号等が判明する情報で，営業活動上の秘密に関する情報および専ら法人等の内部に関する情報であることから，函館市情報公開条例第7条第3号の「法人等に関する情報であって，公開することにより，当該法人等の競争上または事業運営上の地位その他社会的な地位が不当に損なわれると認められるもの」に該当します。

- 4 観光施設維持管理費（観光施設周辺除排雪業務関係分）関係文書（観光部観光企画課所管分）

(3) 令和2年12月10日決裁 観光施設周辺の除排雪作業に関する業務委託について中

ア 令和2年度観光施設周辺除排雪業務実施予定数量中の単価，見込時間および費用（小計，消費税額および合計額を除く。）

イ 令和2年度観光施設周辺除排雪業務に係る積算書中の（2）の記載および金額

当該情報については，これらを公開した場合，今後反復継続される同種の業務の入札や見積合わせにおいて，予定価格をかなりの精度をもって類推することが可能となり，どの参加者も予定価格にごく近い入札金額を提示するおそれがあることから，今後の市の契約に係る事務に関し，市の財産上の利益を不当に害するおそれがあるため，函館市情報公開条例第7条第6号イの「実施機関が行う事務または事業に関する情報であって，公開することにより，契約，交渉または争訟に係る事務に関し，実施機関の財産上の利益または当事者としての地位を不当に害するおそれがあるもの」に該当します。

第7 旧イギリス領事館内壁改修事業費分

○ 公文書の名称

1 旧イギリス領事館内壁改修事業費関係文書（観光部観光企画課所管分）

(1) 予算説明資料

(2) 令和2年8月31日決裁 支出負担行為何書

(3) 令和2年7月29日決裁 請負工事起工並びに一般競争入札執行について

(4) 令和2年8月6日付け函館市公告

(5) 旧イギリス領事館内壁等改修工事に係る入札調書

(6) 令和2年8月31日供覧 契約書の供覧について

(7) 令和2年8月31日付け 監督員通知書

(8) 令和2年9月1日付け 工事着手届

(9) 令和2年9月23日付け 下請負人選定通知書

(10) 令和2年9月25日付け 下請負人選定通知書

(11) 令和2年10月13日付け 監督員変更通知書

(12) 令和2年12月15日付け 工事受渡書

(13) 令和2年12月15日付け 工事完成検査書

(14) 令和2年12月15日付け 工事完成通知書

(15) 令和2年12月18日付け 保証書に係る受領書

(16) 令和2年9月30日締結 休業補償契約書

(17) 令和2年10月1日付け 旧イギリス領事館（開港記念館）休業開始通知書

(18) 令和2年10月1日付け 函館市旧イギリス領事館（開港記念館）の休業開始確認について

(19) 令和2年12月1日決裁 函館市旧イギリス領事館（開港記念館）内壁改修工事に伴う休業補償契約に係る休業完了確認の通知について

○ 公開しない部分の内容および理由

1 旧イギリス領事館内壁改修事業費関係文書（観光部観光企画課所管分）

(5) 旧イギリス領事館内壁等改修工事に係る入札調書中

ア 法人の代表取締役の印影

(6) 令和2年8月31日供覧 契約書の供覧について中

- ア 法人の代表取締役の印影
- イ 法人の代表取締役社長の印影
- (8) 令和2年9月1日付け 工事着手届中
 - ア 法人の代表取締役の印影
- (9) 令和2年9月23日付け 下請負人選定通知書中
 - ア 法人の代表取締役の印影
- (10) 令和2年9月25日付け 下請負人選定通知書中
 - ア 法人の代表取締役の印影
- (12) 令和2年12月15日付け 工事受渡書中
 - ア 法人の代表取締役の印影
- (14) 令和2年12月15日付け 工事完成通知書中
 - ア 法人の代表取締役の印影
- (15) 令和2年12月18日付け 保証書に係る受領書中
 - ア 法人の代表取締役の印影
- (17) 令和2年10月1日付け 旧イギリス領事館（開港記念館）休業開始通知書中
 - ア 一般社団法人の会長の印影
- (19) 令和2年12月1日決裁 函館市旧イギリス領事館（開港記念館）内壁改修工事に伴う休業補償契約に係る休業完了確認の通知について中
 - ア 一般社団法人の会長の印影

当該情報のうち、法人の代表取締役等の登記した印影については、商業登記法第12条第1項の規定により印鑑の証明書の交付を申請できる者が限られており、これを公開することは商業登記法の規定に違反するため、また、一般社団法人の会長の登記した印影については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第330条の規定により準用する商業登記法第12条第1項の規定により印鑑の証明書の交付を申請できる者が限られており、これを公開することは商業登記法の規定に違反するため、函館市情報公開条例第7条第1号の「法令または他の条例の規定により、明らかに公開することができないとされている情報」に該当します。

- 1 旧イギリス領事館内壁改修事業費関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (5) 旧イギリス領事館内壁等改修工事に係る入札調書中
 - ア 配置予定技術者調書
 - (8) 令和2年9月1日付け 工事着手届中
 - ア 現場代理人等指定通知書中の備考欄の資格の記載
 - イ 経歴書
 - ウ ○○免許証
 - (16) 令和2年9月30日締結 休業補償契約書中
 - ア 歳出予算事項別内訳表中の個人の報酬，給料，手当および福利厚生費が判明し得る記載

当該情報については、特定個人の住所、生年月日、経歴、資格および報酬額等が判明する情報で、特定個人のプライバシーに関する情報、経済的活動に関する情報および知識、技術等に関する情報であり、公表されておらず、通常他人に知られたくないと認められるものであるため、函館市情報公開条例第7条第2号の「個人の思想、宗教、身体的特徴、健康状態、家族構成、学歴、職歴、住所、所

属団体、財産、所得等に関する情報であって、特定の個人が識別され得るもののうち、通常他人に知られたいと認められるもの」に該当します。

- 1 旧イギリス領事館内壁改修事業費関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (6) 令和2年8月31日供覧 契約書の供覧について中
 - ア 法人の印影
 - (8) 令和2年9月1日付け 工事着手届中
 - ア 火災保険等付保通知書
 - イ 事業活動総合保険契約証明書
 - ウ 保険証券
 - エ 建設業退職金共済掛金収納届
 - オ 法人の印影
 - (9) 令和2年9月23日付け 下請負人選定通知書中
 - ア 下請負人選定通知書（表紙部分を除く。）
 - (10) 令和2年9月25日付け 下請負人選定通知書中
 - ア 下請負人選定通知書（表紙部分を除く。）
 - (16) 令和2年9月30日締結 休業補償契約書中
 - ア 歳出予算事項別内訳表中の取引先が判明する記載
 - (17) 令和2年10月1日付け 旧イギリス領事館（開港記念館）休業開始通知書中
 - ア 一般社団法人の会長の印影
 - (19) 令和2年12月1日決裁 函館市旧イギリス領事館（開港記念館）内壁改修工事に伴う休業補償契約に係る休業完了確認の通知について中
 - ア 一般社団法人の会長の印影

当該情報のうち、法人の登記されていない印影については、重要な法的手続において使用される可能性があることを踏まえると、これを公開した場合、これを用いて文書の偽造がされることなどにより当該法人の権利または正当な利益が害される相当の蓋然性があるといえることができる情報であることから、また、保険証券等については、法人内部の経理に関する情報であり、専ら法人内部に関する情報であることから、また、下請負人選定通知書等については、当該法人の公開されていない取引先に関する情報であり、営業活動上の秘密に関する情報であることから、これらを公開した場合、当該法人の事業運営上支障を来すおそれがあるため、函館市情報公開条例第7条第3号の「法人等に関する情報であって、公開することにより、当該法人等の競争上または事業運営上の地位その他社会的な地位が不当に損なわれると認められるもの」に該当します。

第8 函館駅前イルミネーション関係経費分

○ 公文書の名称

- 1 函館駅前イルミネーション関係経費関係文書（観光部観光企画課所管分）
 - (1) 予算説明資料
 - (2) 令和2年9月1日決裁 支出負担行為伺書
 - (3) 令和2年9月18日供覧 委託契約書の締結について（函館駅前広場イルミネーション業務）
 - (4) 令和2年10月27日決裁 函館駅前広場イルミネーション業務に係る再委託の承諾について
 - (5) 令和2年11月26日決裁 函館駅前広場イルミネーション開催および試

験点灯の実施に係る報道依頼について

- (6) 令和3年3月29日供覧 函館駅前広場イルミネーション業務に係る実績報告書等の提出について（供覧）

○ 公開しない部分の内容および理由

- 1 函館駅前イルミネーション関係経費関係文書（観光部観光企画課所管分）
(2) 令和2年9月1日決裁 支出負担行為伺書中
ア 法人の代表取締役の印影
(3) 令和2年9月18日供覧 委託契約書の締結について（函館駅前広場イルミネーション業務）中
ア 法人の代表取締役の印影

法人の代表取締役の登記した印影については、商業登記法第12条第1項の規定により印鑑の証明書の交付を申請できる者が限られており、これを公開することは商業登記法の規定に違反するため、函館市情報公開条例第7条第1号の「法令または他の条例の規定により、明らかに公開することができないとされている情報」に該当します。

- 1 函館駅前イルミネーション関係経費関係文書（観光部観光企画課所管分）
(2) 令和2年9月1日決裁 支出負担行為伺書中
ア 高田傑建築都市研究室の代表者の印影
(3) 令和2年9月18日供覧 委託契約書の締結について（函館駅前広場イルミネーション業務）中
ア 高田傑建築都市研究室の代表者の印影
(4) 令和2年10月27日決裁 函館駅前広場イルミネーション業務に係る再委託の承諾について中
ア 高田傑建築都市研究室の代表者の印影
(6) 令和3年3月29日供覧 函館駅前広場イルミネーション業務に係る実績報告書等の提出について（供覧）中
ア 高田傑建築都市研究室の代表者の印影
イ 令和2年度函館駅前広場イルミネーション「冬のいさり火」実施設計書

当該情報のうち、実施設計書については、事業を営む個人が営業活動のために企画立案した独自の創意と工夫を凝らした創作物であって、技術上のノウハウその他技術上の秘密に関する情報および営業活動上の秘密に関する情報であり、これを公開した場合、当該事業を営む個人の事業運営上支障を来すおそれがあることから、また、事業を営む個人の印影については、種々の重要な法的手続において使用されるものであることを踏まえると、これを公開した場合、これを用いて文書の偽造がされることなどにより、当該事業を営む個人の権利または正当な利益が害される相当の蓋然性があるといえることができる情報であり、当該事業を営む個人の事業運営上支障を来すおそれがあることから、函館市情報公開条例第7条第3号の「事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公開することにより、当該事業を営む個人の競争上または事業運営上の地位その他社会的な地位が不当に損なわれると認められるもの」に該当します。

第9 はこだてフィルムコミッション関係経費分

○ 公文書の名称

- 1 はこだてフィルムコミッション関係経費（ロケーション誘致・支援推進費分）関係文書（観光部観光振興課所管分）
 - (1) 予算説明資料
 - (2) 令和2年4月23日決裁 支出負担行為伺書
 - (3) 令和2年4月1日決裁 はこだてフィルムコミッションに係る役員および事務局職員の委嘱について（承諾）
 - (4) 令和2年4月13日決裁 令和2年度はこだてフィルムコミッション総会（書面総会）の開催について
- 2 はこだてフィルムコミッション関係経費（函館港イルミネーション映画祭開催補助金分）関係文書（観光部観光振興課所管分）
 - (1) 予算説明資料
 - (2) 令和2年5月13日決裁 支出負担行為伺書
 - (3) 令和3年3月22日決裁 支出負担行為更正伺書
 - (4) 令和3年3月31日決裁 精算伺書
 - (5) 令和2年5月7日決裁 後援名義の使用について（承認）（第26回函館港イルミネーション映画祭2020，函館港イルミネーション映画祭第24回シナリオ大賞）
 - (6) 令和2年9月15日供覧 「第26回函館港イルミネーション映画祭2020」開催変更について“我々は映画祭の火を消さない”
 - (7) 令和2年10月23日決裁 「第26回函館港イルミネーション映画祭2020」ポスターの掲示依頼について
 - (8) 令和2年11月12日決裁 函館港イルミネーション映画祭開催補助金に係る交付決定の変更について
 - (9) 令和2年10月27日供覧 第27回函館港イルミネーション映画祭2021・第25回シナリオ大賞開催事業に係る補助金等交付要望書について（供覧）
 - (10) 令和2年11月12日決裁 「第26回函館港イルミネーション映画祭2020」パンフレットへの寄稿について（函館市長挨拶文および顔写真）
 - (11) 令和2年11月24日供覧 函館港イルミネーション映画祭 第24回シナリオ大賞の決定について
 - (12) 令和2年11月24日供覧 函館港イルミネーション映画祭 第24回シナリオ大賞表彰式における函館市長賞の授与について
 - (13) 令和2年12月3日決裁 「第26回函館港イルミネーション映画祭・第24回シナリオ大賞」表彰式における表彰状の贈呈について
 - (14) 令和3年4月14日決裁 補助金等の額の確定について（函館港イルミネーション映画祭開催補助金）
 - (15) 新聞掲載記事

○ 公開しない部分の内容および理由

- 1 はこだてフィルムコミッション関係経費（ロケーション誘致・支援推進費分）関係文書（観光部観光振興課所管分）
 - (2) 令和2年4月23日決裁 支出負担行為伺書中
 - ア 監事の個人の印影
 - (4) 令和2年4月13日決裁 令和2年度はこだてフィルムコミッション総会（書面総会）の開催について中
 - ア 監事の個人の印影
- 2 はこだてフィルムコミッション関係経費（函館港イルミネーション映画祭開催補助金分）関係文書（観光部観光振興課所管分）

- (1) 予算説明資料中
 - ア 実行委員長の個人の印影
- (2) 令和2年5月13日決裁 支出負担行為伺書中
 - ア 実行委員長の個人の印影
- (3) 令和3年3月22日決裁 支出負担行為更正伺書中
 - ア 実行委員長の個人の印影
- (5) 令和2年5月7日決裁 後援名義の使用について（承認）（第26回函館港イルミネーション映画祭2020，函館港イルミネーション映画祭第24回シナリオ大賞）中
 - ア 実行委員長の個人の印影
- (8) 令和2年11月12日決裁 函館港イルミネーション映画祭開催補助金に係る交付決定の変更について中
 - ア 実行委員長の個人の印影
- (9) 令和2年10月27日供覧 第27回函館港イルミネーション映画祭2021・第25回シナリオ大賞開催事業に係る補助金等交付要望書について（供覧）中
 - ア 実行委員長の個人の印影
- (10) 令和2年11月12日決裁 「第26回函館イルミネーション映画祭2020」パンフレットへの寄稿について（函館市長挨拶文および顔写真）中
 - ア 実行委員長の個人の印影
- (14) 令和3年4月14日決裁 補助金等の額の確定について（函館港イルミネーション映画祭開催補助金）中
 - ア 実行委員長の個人の印影

個人の印鑑登録された印影については、函館市印鑑条例第14条第1項の規定により印鑑登録証明書の交付を申請できる者が限られており、これを公開することは函館市印鑑条例の規定に違反するため、函館市情報公開条例第7条第1号の「法令または他の条例の規定により、明らかに公開することができないとされている情報」に該当します。

- 1 はこだてフィルムコミッション関係経費（ロケーション誘致・支援推進費分）関係文書（観光部観光振興課所管分）
 - (2) 令和2年4月23日決裁 支出負担行為伺書中
 - ア 監事の個人の印影
 - (4) 令和2年4月13日決裁 令和2年度はこだてフィルムコミッション総会（書面総会）の開催について中
 - ア 監事の個人の印影
- 2 はこだてフィルムコミッション関係経費（函館港イルミネーション映画祭開催補助金分）関係文書（観光部観光振興課所管分）
 - (1) 予算説明資料中
 - ア 実行委員長の個人の印影
 - (2) 令和2年5月13日決裁 支出負担行為伺書中
 - ア 実行委員長の個人の印影
 - イ 令和2年度実行委員会名簿
 - (3) 令和3年3月22日決裁 支出負担行為更正伺書中
 - ア 実行委員長の個人の印影
 - (5) 令和2年5月7日決裁 後援名義の使用について（承認）（第26回函館

港イルミネーション映画祭2020, 函館港イルミネーション映画祭第24回シナリオ大賞) 中

ア 実行委員長の個人の印影

(8) 令和2年11月12日決裁 函館港イルミネーション映画祭開催補助金に係る交付決定の変更について中

ア 実行委員長の個人の印影

(9) 令和2年10月27日供覧 第27回函館港イルミネーション映画祭2021・第25回シナリオ大賞開催事業に係る補助金等交付要望書について(供覧) 中

ア 実行委員長の個人の印影

イ 令和2年度実行委員会名簿

(10) 令和2年11月12日決裁 「第26回函館イルミネーション映画祭2020」パンフレットへの寄稿について(函館市長挨拶文および顔写真) 中

ア 実行委員長の個人の印影

(14) 令和3年4月14日決裁 補助金等の額の確定について(函館港イルミネーション映画祭開催補助金) 中

ア 実行委員長の個人の印影

当該情報のうち、特定個人の氏名、住所、団体への加入の有無および団体での地位等が判明する情報については、特定個人のプライバシーに関する情報および社会的活動に関する情報で、公表されておらず、通常他人に知られたいと認められるものであるため、また、特定個人の印影については、印鑑の登録および証明について必要な事項を定めた条例の規定により登録された個人の印影であり、登録された印影は関係書類の閲覧が禁止されており、登録申請者本人だけが印鑑登録証明書の交付を受けられるなど厳重に保護されていることから、通常他人に知られたいと認められるものであるため、函館市情報公開条例第7条第2号の「個人の思想、宗教、身体的特徴、健康状態、家族構成、学歴、職歴、住所、所属団体、財産、所得等に関する情報であって、特定の個人が識別され得るもの」のうち、通常他人に知られたいと認められるもの」に該当します。

1 はこだてフィルムコミッション関係経費(ロケーション誘致・支援推進費分) 関係文書(観光部観光企画課所管分)

(2) 令和2年4月23日決裁 支出負担行為伺書中

ア はこだてフィルムコミッション会長の印影

イ 振込先の金融機関名、支店名、預金種別、口座番号および口座名義人

(3) 令和2年4月1日決裁 はこだてフィルムコミッションに係る役員および事務局職員の委嘱について(承諾) 中

ア はこだてフィルムコミッション会長の印影

2 はこだてフィルムコミッション関係経費(函館港イルミネーション映画祭開催補助金分) 関係文書(観光部観光振興課所管分)

(1) 予算説明資料中

ア 函館港イルミネーション映画祭実行委員会会長の印影

(2) 令和2年5月13日決裁 支出負担行為伺書中

ア 函館港イルミネーション映画祭実行委員会会長の印影

イ 振込口座の金融機関名、支店名、預金種別、口座番号および口座名義人

(3) 令和3年3月22日決裁 支出負担行為更正伺書中

ア 函館港イルミネーション映画祭実行委員会会長の印影

- (5) 令和2年5月7日決裁 後援名義の使用について(承認) (第26回函館港イルミネーション映画祭2020, 函館港イルミネーション映画祭第24回シナリオ大賞) 中
ア 函館港イルミネーション映画祭実行委員会会長の印影
イ 振込口座の金融機関名, 支店名, 預金種別, 口座番号および口座名義人
- (8) 令和2年11月12日決裁 函館港イルミネーション映画祭開催補助金に係る交付決定の変更について中
ア 函館港イルミネーション映画祭実行委員会会長の印影
- (9) 令和2年10月27日供覧 第27回函館港イルミネーション映画祭2021・第25回シナリオ大賞開催事業に係る補助金等交付要望書について(供覧) 中
ア 函館港イルミネーション映画祭実行委員会会長の印影
イ 振込口座の金融機関名, 支店名, 預金種別, 口座番号および口座名義人
- (10) 令和2年11月12日決裁 「第26回函館イルミネーション映画祭2020」パンフレットへの寄稿について(函館市長挨拶文および顔写真) 中
ア 函館港イルミネーション映画祭実行委員会会長の印影
- (11) 令和2年11月24日供覧 函館港イルミネーション映画祭 第24回シナリオ大賞の決定について中
ア 函館港イルミネーション映画祭実行委員会会長の印影
- (12) 令和2年11月24日供覧 函館港イルミネーション映画祭 第24回シナリオ大賞表彰式における函館市長賞の授与について中
ア 函館港イルミネーション映画祭実行委員会会長の印影
- (14) 令和3年4月14日決裁 補助金等の額の確定について(函館港イルミネーション映画祭開催補助金) 中
ア 函館港イルミネーション映画祭実行委員会会長の印影

当該情報のうち、法人等の印影については、重要な法的手続において使用される可能性があることを踏まえると、これを公開した場合、これを用いて文書の偽造がされることなどにより当該法人等の権利または正当な利益が害される相当の蓋然性があるといえることができる情報であり、当該法人等の事業運営上支障を来すおそれがあることから、また、金融機関名等については、取引先の金融機関名および口座番号等が判明する情報で、営業活動上の秘密に関する情報および専ら法人等の内部に関する情報であることから、函館市情報公開条例第7条第3号の「法人等に関する情報であって、公開することにより、当該法人等の競争上または事業運営上の地位その他社会的な地位が不当に損なわれると認められるもの」に該当します。